

平成30年7月5日

保護者様

京都市立周山中学校
校長 新井 保
(電話: 852-0053)

気象警報に伴う臨時休校の措置について

日頃から、本校教育活動にご理解・ご支援を頂きありがとうございます。

さて、本日午前1時49分に京都市域に発令されました大雨（土砂災害、浸水害）警報並びに午前7時5分に発令されました洪水警報が、午後0時現在も継続されています。

また、周山中学校校区内など、市内の複数の地域で、避難準備、勧告等の指示が発令されるとともに、気象庁の発表では、明日7月6日（金）にかけても、上記の気象警報が継続される見込みです。

こうした状況を踏まえ、京都市教育委員会から、この度の大雨に伴う明日6日の休校等の判断について、「暴風警報発令時」の取扱いに準じることとされました。

本校においては、山間の地理的条件や通学バスの関係で、かねてより、大雨警報をはじめとする各種警報については、すでにその扱いにより措置を行って参りましたので、これまでと何ら変更はありませんので、よろしくお願ひいたします。

今後とも京都市域の気象警報について、テレビ、ラジオ、インターネット・本校ホームページ等の情報にご留意頂きますようお願いいたします。

記

1 大雨又は洪水警報

（1）登校前にいずれかの警報が発令されている場合、当該警報が解除されるまでは登校を見合わせ、自宅待機させてください。

（2）両方の警報が解除された場合については、以下の措置を行います。

- ①午前7時までに解除になった場合 : 平常授業
- ②午前7時現在、警報発令中の場合 : 臨時休業

2 その他

（1）通学路上にある河川・側溝・水路等には近づかないよう、ご家庭でも、お子様への指導をお願いいたします。